あなたの意見を市政に反映

第三次守谷市総合計画 後期基本計画及び第３期守谷市総合戦略（案）への意見を募集します！

市では、市の最上位計画である第三次守谷市総合計画の前期基本計画の期間が令和8年度末で終了することから、次期計画となる第三次守谷市総合計画 後期基本計画の策定を進めております。また、人口減少や少子高齢化といった将来の課題に戦略的に対処するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく第3期守谷市総合戦略を後期基本計画の重点プロジェクトとして一体的に策定することとしています。

このたび、これからのまちづくりの指針となる第三次守谷市総合計画 後期基本計画及び第3期守谷市総合戦略（案）を作成しました。

この計画は、市民の皆さんから提出された意見等を考慮して、最終的に決定しますので、計画（案）に対する皆さんの意見を下記のとおりお寄せください。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和8年11月20日（金）から令和8年12月20日（日）まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所企画課、市役所総務課、文化会館、保健センター

■ インターネット

守谷市ホームページ

https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shisei/koho_koucho/1005485/1012853.html

【公表案】

・第三次守谷市総合計画 後期基本計画及び第3期守谷市総合戦略（案）



【意見を提出できる方】

・守谷市内に住所がある方
・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
・守谷市内の学校に在学している方
・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体
・上記のほか、本事案に利害関係がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参
守谷市役所　企画課 企画・統計グループ（市役所3階）まで書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）
〒302−0198 守谷市大柏950番地の1
守谷市役所　企画課　企画・統計グループ宛て

◎FAX
0297−45−6529（市役所　企画課　企画・統計グループ）

◎電子メール
kikaku@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所　企画課　企画・統計グループ
〒302−0198 守谷市大柏950番地の1
TEL 0297−45−1111　内線 335 / 357
FAX 0297−45−6529
電子メール kikaku@city.moriya.ibaraki.jp